

市役所の封筒を使って全国にPRしませんか 市事務用封筒の広告主を募集

市では、行政改革の一環として、市の刊行物などに企業広告を掲載する広告事業に取り組んでいます。

今回、書類の送付などに使う事務用封筒の裏面に掲載する広告主を募集します。

対象 ●市内に事業所を有する個人または法人（市税の滞納がない方）。

封筒の種類 ●角形2号
作成枚数 ●8万枚
掲載期間 ●封筒が市に納品されてから作成枚数がなくなるまでのおおむね1年間

広告の規格 ●縦3.5cm×横10cm

募集枠数 ●4枠

最低価格 ●1枠5万円

申込方法 ●管財課または各支所地域振興課にある申込書に必要事項を記入し、申込者の事業概要や掲載しようとする原稿を添付の上、10月5日（金）までに管財課に提出。

なお、申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

※市で申込内容などを審査の上、入札を行います。

問合先

管財課
☎35-3135



4月以降

新たに森林の土地の所有者となった方へ

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月1日以降に森林の土地の所有者となった方は、面積に関わらず、市町村への届出が義務づけられました。

■届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方

■届出対象森林

地目に関係なく、地域森林計画対象民有林に含まれている森林

※区域については、取得した土地のある市町村におたずねください。

■届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に取得した土地のある市町村に届出

■提出届出書類

届出書の様式に必要な事項を記入し、添付書類として登記事項証明書または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写しおよび土地の場所が分かる図面
※届出書の様式は、林務課（本庁6階）、各支所基盤産業課のほか、市ホームページにもあります。

問合先 林務課（☎35-3143）
各支所基盤産業課

JAひだ青年部 婚活プロジェクト第1弾 《独身女性の方へ》

飛驒の国から‘12 ～飛驒りんごが素敵な出会いを实らせる～

地元で活躍する青年農業者と、りんご狩りやアップルパイ作り、バーベキューなどで交流します。

対象 ●28歳以上の独身女性（男性参加者は30～39歳の青年農業者）

日時 ●10月6日（土） 午前11時～午後6時30分

定員 ●12名（超えた場合は抽選） **参加費** ●4,000円

申込方法 ●9月26日（水）までに **郵送**・**TEL**・**FAX**・**MAIL**（住所・氏名・生年月日・電話番号を明記）で申し込む



申込問合先

JAひだ青年部事務局 ☎36-3880 FAX36-1107
E-mail: jahidaeino@jahida.gjadc.jp
福祉課 ☎35-3356 FAX35-3165
E-mail: fukushi@city.takayama.lg.jp

家庭でもできる 節電ポイント ——《最終回》—— こんなところでも節電！

節電に取り組みましょう

節電は今夏だけの特別な試みではありません。地球温暖化対策のため、将来につながる取り組みとして持続的な省エネ活動としましょう。

①トイレで節電！

・できるだけ温水洗浄便座の使用を控えましょう。使用する場合は温水洗浄便座の設定温度を低めに設定しましょう。
・使わないときは温水洗浄便座のフタを閉めましょう。

②洗濯で節電！

【洗濯機】洗濯は、お風呂の残り湯を利用し、まとめ洗いで洗濯回数を減らす工夫をしましょう。

③お風呂・洗面所で節電！

・お風呂の自動保温をできるだけ止めましょう。
・送水にも電気を使用するため、蛇口をこまめに閉めたり、シャワーの時間を少しでも短くする努力をしましょう。

